

議 議 議 議 町	本日４月１８日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和７年第２回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日１日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日１日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案１件、財産の取得案１件、専決処分の承認案２件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和７年第２回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。 昨年１０月に石破内閣が発足し、これまでの地方創生に関する政策を検証して、新しい地方経済・生活環境創生として再スタートを切っておりますが、これにより、昨年度までの「デジタル田園都市国家構想交付金」、いわゆるデジ田交付金が、「第２世代交付金」に移行しました。地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう交付金の上限も引き上げられ、自治体の自主性と創意工夫による取り組みを支援するものであります。 当町では、今年の２月に本交付金の実施計画を提出しておりましたが、この度、保育園留学事業などの継続事業３本に加えて、新規事業２本が採択されました。
--	--

新規事業の一つは、「子育て家族に向けたやわらかな定住・二地域居住促進事業」として、ハードルが高い完全な移住ではなく、国内外の子育て世帯を一定期間の滞在、もしくは季節的な滞在など多様で柔軟な暮らし方を提案するもので、その受入態勢を整備し、脱炭素先行地域づくり事業と連携しながら関係人口の拡大を目指すものであります。

また、もう一つは、「農産物と子育ての魅力化で集う道の駅あっさぶエリア再編整備事業」です。道の駅物産館の改築を核として、地域消費の拡大と集客数の増加を図ります。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案 1 件、財産の取得案 1 件、専決処分の承認案 2 件の計 4 件であります。

議案第 1 号の令和 7 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、2 億 4, 4 4 8 万 8, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 5 5 億 7, 4 4 8 万 8, 0 0 0 円とするもので、内容は、先ほど申し上げましたが、「新しい地方経済・生活環境創生交付金事業」のうち、「農産物と子育ての魅力化で集う道の駅あっさぶエリア再編整備事業」及び「子育て家族に向けたやわらかな定住・二地域居住促進事業」に係る予算を計上しています。特に、道の駅に係るハード事業につきましては、令和 8 年度までの 2 年にまたがる工事であり、債務負担行為を設定し、その内、第 1 期工事費等について予算計上するものであります。また、再生可能エネルギー推進事業費では、新電力会社、株式会社ハチャムの運営及び脱炭素先行地域事業の準備に必要な経費を計上するものであります。

議案第 2 号の財産の取得につきましては、庁内ネットワーク端末環境整備事業に係る業務用パソコン等の購入予定価格が、条例で定める額を上回ることにより議会の議決を求めるものであり、去る 4 月 8 日に見積合せを行った結果、函館インフォメーション・ネットワーク株式会社

		が、1, 656万9, 630円で落札し、現在仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 承認第1号の厚沢部町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて及び、承認第2号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、地方税法及び地方税法施行令等が一部改正されたことに伴いまして、本条例の一部を改正したものであります。 これらの地方税法等はいずれも令和7年4月1日に施行されたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。 以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第5 議案第1号令和7年度厚沢部町一般会計補正予算について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		議案第1号の令和7年度厚沢部町一般会計補正予算について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。

議 議	長 長	歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 6 ページから 8 ページまでです。 それでは次に歳出の質疑に入ります。
議	長	2 款、総務費について質疑ありませんか。ページ数は 9 ページから 10 ページまでです。
香 川 議 員	員	5 番、香川議員
		9 ページになります。12 節委託料の、説明の事業名でいくと、脱炭素×移住促進 P R 事業委託料、それと脱炭素×教育プログラム創出・体験事業委託料。この 2 つの委託料の概要ですね、詳しい概要と、それぞれの事業が実際どこが担う予定であるのか、それと脱炭素とどのように関連性をもって事業展開を進める予定であるのか、説明をお願いします。
議 政 策 推 進 課 長	長	政策推進課長
		ご質問いただきました、9 ページの脱炭素と移住関係の事業の 2 つの事業でございます。まず概要から説明させていただきます。
		まず脱炭素×移住促進 P R 事業委託料、こちらにつきましては、題名と同じになってはなっているんですけども、脱炭素先行地域、今採択されておりますので、本事業と連携しながら保育園留学、あとその他の方、町外の方ですね、そういった方に P R するための、移住のためのパンフレット等を作成するような業務でございます。
		次に、脱炭素×教育プログラム創出・体験事業委託料でございますが、こちらは脱炭素×教育プログラムを大学と、2 校大学を想定してるんですけども、そこと連携しながら今後の、今は保育園留学ということで幼児の受け入れをしているんですけども、これからさらにその幅を広げて小学生の受入プログラム、そちらの方を作っていくような形で想定しております。
		またどこがやるのかということなんですけども、もちろんかなり特殊な業務なので、相手先は

議 長 中山 議員 議 長	かなり限定されている形にはなります。移住促進PR事業の方につきましては、想定としましては株式会社キッチンハイクと株式会社ハチャムが係わっていくことになると思います。また、脱炭素教育プログラムの方、こちらの方は予算は必要なかったんですけども、令和6年度にN高というところが厚沢部に来て、冬の道駅まつりとかでやったっていう中身も、株式会社キッチンハイクさんが主導でやってくださっていましたので、今後もそのような形で進めていくことになるかと思っています。 また、関連性につきましては先にしゃべってしまった部分もあるんですが、やはり脱炭素というものは町のイメージ、そして経済的なメリットというのがございますので、そこを核として二地域居住の促進、または移住促進に進めていきたいということになります。また、教育プログラムの方につきましては、現在脱炭素ということで、これからEVカーシェア事業なんかも保育園留学の中でやっていきますので、そこに関連しつつ、脱炭素の教育プログラムというものを開発しまして、こちらの方を核としながら小学生をターゲットに留学を実施していきたいと考えております。ただ現段階では、小学校の留学については構想、策定している段階ですので、どの程度できるかというのは現段階では明確ではないということを申し添えておきます。 以上です。 1 番、中山議員 10 ページになります。ここに備品購入費「多世代異文化交流公園遊具購入費」についてと、空き家調査等事業費補助金200万円ついております。この内容について説明願いたいと思います。 政策推進課長
------------------------------------	--

政 策 推 進 課 長	1 点目の多世代異文化交流公園遊具購入費、こちらの方につきましてはちょっと名称がわかりづらくしてしまいまして申し訳ございません。補助事業上、この名称になってしまいまして、簡単に言うと赤沼のふれあい公園に遊具を新しいものを導入するという形になりまして、具体的に用途はかなり多岐にわたっているんですけども、大きいところでいえばよく公園にある、クライミング、すべり台、はしごが一体化しているような遊具。またプレイハウスといって、家のような形になって小さいすべり台がついているとか、そういった遊具をこの補助事業で購入していきたいということで、ふれあい公園には保育園留学でもたくさんご家族がいらっしゃっていますし、赤沼はこれから住宅整備とかもしていきますので、今のうち公園を整備したいということで予算計上させていただいております。 次に空き家調査なんですけれども、こちらの方は今までもいろいろ答弁にも出てきましたが、今年度につきましては従来と同じ方法になってしまうのですけれども、素敵な過疎づくり株式会社が町内会と連携しまして、まずは空き家のデータベースがあるのですけど、それをきちんと更新していく。そして今回はもう一步踏み込んでおります。空き家調査の結果使えるような空き家につきましては、きちんとその状況を把握しまして、次年度以降、空き家改修と改修した空き家を貸し出すというような事業を2年目以降に行っていきたいと考えております。 以上です。
議 長 中 山 議 員	1 番、中山議員 遊具については、危険性といいますか、現在の認定こども園との関連性をどう繋げるのかということがまず1点。それと空き家調査なんですけど、これは同じく前にやった調査と今回実施する調査の今後について、今はまだ予定はないというような説明があったんですけども、どうこれ

議 長 政 策 推 進 課 長	を活かすのか、調査した結果をどのようにこれから進めていくか、それについてもう少し詳しく説明していただきたいと思います。 政策推進課長 まず1点目の導入する遊具の安全性、そして認定こども園との係わりということでございますが、遊具につきましては写真とかを見せられればすぐわかるんですけども、そんな危険な遊具ではございませんので、基本は幼児向けがメインになるような小さな遊具になります。安全性の方は問題ありません。またこども園との関連性なんですけど、やはりこども園は広い園庭だとか遊具というものがありますけども、すぐ赤沼の公園も近いので、そこも活用しながら保育をしていく。また、こども園の帰りにお子さんが遊んでいくだとか、こども園に通っていない子どもたちも遊べるということで、用途につきましても多岐になるでしょうし、こども園に限らず人が集まる場所がつくられていくという想定であそこに整備したいと考えております。 また、空き家調査をどうやって活かしていくんだということで、先ほどの答弁でも若干触れさせていただいたのですが、基本的にはこの事業3年間の事業でございます。1年目については、空き家をきちんとピックアップしまして、使える空き家を把握する。そして2年目、3年目につきましては、きちんとそれを改修しまして、二地域居住なんかもこれから進んでいくと思いますので、そういったものにも貸せるよう、2年目以降は整備する事業計画で国に交付金も採択されていますので、きちんと改修して、そして使っていただいてということで進めていきたいと考えています。
議 長 中 山 議 員	1 番、中山議員 まず1点目の公園遊具ですけども、この管理というのはどの部分で、町の管理の中でやってい

議 長 政 策 推 進 課 長	くのか。もう１点は空き家の方なんですけども、空き家調査した中での、例えば危険がある空き家が出てきた場合には、町としてどのようにこれから対応していくのか。やはり早急に対応しなければならないと思いますけど、その辺についての考え方をお知らせ願いたいと思います。 政策推進課長 １点目の公園の管理でございますが、今回は地方創生の交付金を使うということで、導入につきましては当然政策推進課で行っていく。ただ赤沼のふれあい公園は、日常の管理となると建設水道課が所管しておりますので、そちらの方が今後の管理を担っていくという想定です。 次に、空き家調査の結果危険な空き家ということでございますが、今回の調査というのはあくまで空き家を活用するという前提の調査ではございますが、町内会と連携しながらやると、危険な空き家とかそういう情報も入ってくるかと思えます。そういった場合は個々の状況を把握して、ただその対応をどうするかというのは、基本的には以前の答弁でもありましたように、その空き家の管理というのは所有者の責任というのが第一ですので、所有者に連絡するというようなケースも出てくるかと思えます。 以上です。
議 長 浜 塚 議 員	３番、浜塚議員 資料ナンバー１の１ページ、下の方です。道の駅物産館改築と並行し、エリア活性化のための検討会議を設立し、周辺エリア整備検討、キッズスペース開設、イベント等による集客力向上を検討する、との説明でございます。質問でございますが、キッズスペースはどのようなものを考えているのか。２つ目、イベントはどのようなものを想定し、開催頻度はどれくらいの計画をしているのでしょうか。

議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 キッズスペースはどのようなものを置くか、イベントの回数や内容、開催頻度ですね。そういったご質問でございますが、まず今年度この事業はどういう位置づけかということで説明させていただきますと、今年度まずハード部分では発注とかを進めていきながら、またソフト事業の方で道の駅エリア活性化協議会というものを立ち上げまして、その後のソフト的な部分、また周辺整備の部分をどういう風にしていくべきかというのを、きちんと住民の意見を聞きながら検討していきたいということで、まだキッズスペースに何を置くか、イベントは何をするかというのは、協議会の中での検討事項と捉えておりますので、まずはその前段階で今年度につきましては協議会をおこして、その内容につきましてはその中で議論して決めていきたいと考えております。 以上です。
議 長 政 策 推 進 課 長	イベントの開催は言ったか？ イベントの開催頻度につきましても、当然オープンした時はオープンのためのイベントとかを開いていく形にはなりますが、その他小規模のイベントというのが外のイベントスペース、中のキッズスペースというのがある程度の面積ございますので、その中でどういうイベントを開いて集客に結びつけていくかというのを、協議会の中でアイデアを出して決めていきたいということで、まずは協議会を立ち上げるということになります。 以上です。
議 長 高 田 議 員	2 番、高田議員 いろんな内容があるのでどこからと思いながらだいたい皆さんやっていただいたので、ページと

議 長 政 策 推 進 課 長	すれば10ページのところなんですけど、やわらかな定住・二地域居住促進事業費補助金というところで1,700万円出ているんですけども、これを交付申請するにあたって、やわらかな定住ということの意味ですね、どういう定住の仕方で「やわらかな」という言い方をしてきたのかということがまず1つ。それから中山議員の質問に係わるんですけど、空き家を来年度以降でも改修したり、移住促進滞在施設の設計云々というところもあります。これの中身については、新築も含めた設計、計画なのかということをご説明いただきたいと思います。 政策推進課長 やわらかな定住の意味でございますが、いきなり経験のないまま移住するというのはすごくハードルの高いこと。これは従来地方創生が始まった時から言われておりまして、そういった中で以前は移住体験ツアーとかを行いつつ、移住を呼び込むということはやっていたんですが、その効果というのはなかなか得られないような状況でございました。ただ状況が変わりまして、今厚沢部町については保育園留学というものがございまして、2週間、3週間、短期の滞在を経てから、実際4件移住しておりますが、そういったことに繋げることができますので、いきなり定住を求めるのではなくて、先ほど言った二地域居住と似たような定義になってしまうんですが、まずは厚沢部町で一定程度暮らしていただきながら、最終的には移住・定住に結びつけていくということで、移住しなきゃいけないと最初から決めつけるのではなく、まずは厚沢部町がどういうところかきちんと知っていただいて、厚沢部町の良いところ、厚沢部ならどんな生活ができるということをきちんとお伝えしながら定住に結びつけていくという意味で、やわらかな定住ということで定義させていただいております。 また、空き家の関係なんですけども、新築も視野に入っているのかということでございます
----------------------------	---

議 長 高 田 議 員	が、先ほど中山議員の答弁の中では、あくまで空き家の調査をして空き家を改修するという ことで進めておりましたが、今回につきましては予算が保育園留学推進協議会を活用しながらになる のですが、二重になってございます。空き家改修を進めつつ、その需要によっては今後新築とい うことも検討せざるを得ないのかなということにはなりますので、移住希望がどの程度あるか、 もし新築でやるのであれば空き家改修と比べてコスト的にどうなのか、様々な検証をしながら結 論を出していきたいと考えております。 以上です。 2 番、高田議員 ということは、それも含めた設計と捉えたらいいんですね。
議 長 政 策 推 進 課 長	次に、説明資料の 2 ページのところの、先ほど香川議員も質問したのですが、脱炭素と連携し た移住促進事業というところの中に、教育プログラム開発及び実証実験、E Vカーシェアとあり ます。さっき説明にもあったんですけど、具体的に教育プログラムの開発というのは小学生を考 えた構想だと思うのですが、どのような中身を想定しているのかということと、E Vシェアとい うのは、やり方もどういう考え方でE Vシェアをするのかということの説明をお願いします。 政策推進課長 まずは脱炭素の教育プログラムの方ですが、今年度につきましてはどういうプログラムを開発 するかということで、大学と連携しながらプログラムの中身を決めていく段階ですので、まだこ ういったことをやりますという確定的なものはございませんので、次年度以降内容が決まりまし たら進めていくような形になりますので、今後その点についてはお知らせしていきたいと考えて おります。ただ、早くプログラムが決まれば試行的に行うことも十分あり得るかなと思います。

	次にE Vカーシェアなんですが、こちらの方は脱炭素先行地域申請の中で、株式会社ハチャムがE Vのカーシェアを保育園留学の対象者をメインとして行っていくような計画で提議されております。そうすると、事業主体としては株式会社ハチャム、E Vカーシェアの受入窓口は株式会社キッチハイクということになってきますので、その両者が連携しながら進めていくような形になります。ただ、今回の予算にはE Vカーシェア用の車両購入費は入っておりませんので、あくまでソフト部分ということで、E V車につきましては昨年度町の方もE V車2台導入しているような形で、北海道の補助金をこれから申請するような形で想定しております。
議 長 香 川 議 員	以上です。 5 番、香川議員 10 ページの、先ほど高田議員からも言われたやわらかな定住・二地域居住促進事業補助金。それについて資料ナンバー1の2 ページ説明の①ですね、海外の未就学児受入態勢構築及び人材確保・育成、二地域居住促進及びサポート、こども住民票発行、住環境調査とあります。その中で、海外の未就学児受入態勢構築、今後町としてこの海外の未就学児受入、これはもう留学を指すのか、それともあくまでも短期の受入を今後推進していく考えであるか。それがまず1点と、その説明の中にあるこども住民票発行、これはいかなる内容であるのか説明をお願いします。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず1点目の海外のお子様の受入という点につきましては、昨年度から実はもう進めておりまして、昨年度はダイバーシティインストラクター事業ということで、結果交付金は不採択になってしまったのですが、交付金がなくても進めていけるということで、すでに海外からの保育園留学というのは受入済みでございます。その結果なんですけど、今年度につきましてはその体制を

議 長 香 川 議 員	きちんと確立していく年になるかなと思いますので…すみません、海外からの受入実績はすでに16件ございます。もちろんそのスキームとかはできあがっているのですが、やはり受け入れるためにインストラクターはきちんと確保していかなければならない。こちらの方は当初予算で地域おこし協力隊ということで計上させていただいております。ただ、その体制、海外からのお子さんですね、日本語当然喋れない方も多いでしょうから、そういった方に対応できる人材育成を今後行っていくような中身でございます。本当の留学生を受け入れるのかという話しなんですけども、学校ではありませんので、保育園留学はあくまで保育園留学という一般の学校の定義とは異なるんですけど、そういう形で受け入れていきますが、もちろん海外からの移住も希望があれば増えていくのかなと思います。現在、厚沢部町でも海外から来て働いている方たくさんおりますので、そういったケースも生まれるかと思っております。 次にこども住民票ですね。こちらの方なんですけども、今国の方でも居住地以外での住民票というのは検証段階に入っているという状況もございます、厚沢部町はそれから先行しまして、やはり一度認定こども園に保育園留学で来た子どもたち、その後係わりがなくなるというのも心情的に寂しい話でありますし、厚沢部を応援してくれる方たちでふるさと納税とかもかなりの額をしていただいておりますので、そういった中で係わりをどうやって継続していくかという時に、こども住民票を発行しまして、今後の係わりに繋げていきたいということで、今年度から実験的にはなるんですけども、やっていきたいと考えております。 以上です。 5 番、香川議員 3 っしか質問できませんので最後にしたいと思いますが、18 節の脱炭素×移住促進地域ポイ
------------------------	--

議 長 政 策 推 進 課 長	ント制度等構築事業費補助金とあります。このポイント制度、どのような内容を想定しているか説明をお願いします。 政策推進課長 まず脱炭素の事業の関連性がありますので、こちらの方から説明させていただきますと、この主体となるのは株式会社ハチャムでございます。今年度から発電事業として風車の設置の設計だとか太陽光パネルですね、そういった形で設置していきまして、いよいよ令和8年度から売電、電気を売る事業を進める形になります。そこで契約数を一定数確保するためには、契約に伴ってお得感と言ったらあれなんですけど、何か他と比べてアドバンテージが必要なのかなと考えております。そういった中で、移住者もターゲットに、住んでいる人もターゲットにポイント制度を構築しまして、一定数のポイントを付与するという形で少しお得感を出していきたいと考えております。これにつきましては、入口のポータルサイトを作る、ポイント制度のための顧客管理システムとポイントの管理システム、こういったものを今年度に整備して行って、来年度の売電に繋げていく。ただこの経費につきましては、今回この交付金でやらせていただいたというのは、国の脱炭素先行地域だとかこういった事務経費が対象にならないんですよ。それで地方創生の事業を使って今回補正させていただいているような状況でございます。 以上です。 議 長 佐 々 木 議 員 10番、佐々木議員 9ページ、10ページですけど、道の駅を核とする農産物、子育て、そういった部分で4点について質問いたします。 今までにない10億円の債務負担を見込んで事業を進めるということでございますので、道の
----------------------------	---

議 長 政 策 推 進 課 長	駅の再編についてはハード事業で２年間、ソフト事業で３年間、二地域居住といった部分では３年間の計画をして進めております。それに対するトータル年数の総事業費はいくらになるのか。それに伴う国等の補助金見込額と全体事業ベースの割合はどのくらいになるのか。そして足りない部分については起債で補うということでございますけども、その予定額はいくらと考えておるのか。また、その予定額の事業に対する割合はどのくらいになるのか。そしてもう１つが、最終一般財源の負担額はどのような風になるんですか、というようなことを３つの事業について大枠で答えをお願いいたします。とりあえずこの３つについてお願いします。 政策推進課長 期間中の総事業費、起債、財源負担というようなご質問でございます。１点目の道の駅のハード部分につきましては、資料ナンバー１の３ページをお開きください。議員協議会の中でも少しご質問があったので、今回財源負担というのを明確に載せさせていただいております。 道の駅なんですけども、ハード事業の方は交付金の対象経費、下段が対象外経費ということで、事業費につきましては、想定の実業費なんですけども、令和７年度は交付金対象で１億４，３５９万１，０００円。令和８年度が９億９，３１０万４，０００円。２年間の合計で１１億３，６６９万５，０００円の事業費を見込んでおります。その中の財源負担でございますが、交付金が２分の１入りまして、地方債を起こしまして、地方債は７０％が後ほど交付税で戻ってきますので、実質的な交付金事業の財源負担額は１億８，５６５万８千円ということで現在推計しております。この推計につきましては、事業費が入札とかで変わってきますので、また変化があるかと思っております。 また、道の駅につきましては今の緑町コミュニティセンターを仮店舗にする工事は交付金の対
----------------------------	---

象外になりますので、ここだけは全て一般財源で負担ということで想定しております。

あと債務負担ですね。債務負担行為として10億円以上計画しているのですが、これは先ほど言った財源負担の一部で、債務負担といっても全て町の負担になるわけではなくて、そこについても2ヶ年の事業費のうち2ヶ年にまたがるものだけを債務負担行為といっておりますので、負担という言葉はありますがそれが町の負担という意味ではございませんので、よろしくお願いします。

次にソフト事業ですね。道の駅のソフト事業につきましては、3年間ということで事業計画をしております、採択額で説明させていただきますけども、1年目が681万2,000円。2年目が1,907万円。3年目が2,030万6,000円ということで採択されております。2年目、3年目が事業費大きくなっているのは、道の駅周辺エリアの事業計画策定、実施設計などの経費が入っていますので、2年目、3年目は多くなっております。こちらのソフト事業につきましては、50%が交付金、40%が特別交付税ということで、概ね9割の財源措置が得られると考えております。ただ、その中においても、今回建築技師を役場でも雇っているのですが、その辺の経費も入っておりますので、そういった負担軽減にもつながっているということでご理解いただければと思います。

次にやわらかな定住・二地域居住事業の負担ですが、こちらの方は総事業費3年間で1億6,942万3,000円を見込んでおります。これを各年度に振り分ける形にはなるのですが、こちらにつきましてはソフト事業ですので、50%が交付金、40%が特別交付税ということで、3年間の負担でも1,690万円程度ということで想定しております。交付金につきましては、ソフト事業は交付金と特別交付税、ハード事業は交付金と地方債を使えばその分負担が軽

議 長 佐々木 議員	減されるということになりますので、そういった形で財源的に有利な形で進めていきたいという計画になっております。 以上です。 10番、佐々木議員 3つの事業のトータルで、事業完了で、今現在でどの程度の一般財源の持ち出しということになるのでしょうか。 それともう1つ、10ページの空き家の関係ですね。これについては前年度も同じ予算規模で歳出しているなど判断するんですけど、当然町内会と連携して空き家の実態調査はしておりますけど、前段のご答弁ありましたけれども、我が町は空き家の実態調査はいいんですけど、それを住宅地図として整備する部分が足りないのではないかと思うところであります。そういった町内の住宅地図情報と合わせて防災、防犯全般への活用も進めるべきでないかと私は思うんですけど、その点いかがでしょうか。
議 長 政策推進課長	政策推進課長 空き家調査の結果の活用ということのご質問かと思います。そちらにつきましては先ほどの答弁と重複してしまうのですが、ご質問いただいたとおり素敵な過疎づくり株式会社が町内会と連携して空き家の調査を行っていく。今までの調査でも使える空き家、改修が必要な空き家、もう人が住めないような空き家と区分していく形になりまして、要はそれをマップ化してはどうかということでございます。今回進めていくのは使える空き家をどうやって見つけて、それをきちんと改修して、移住・定住または二地域居住などにつなげていくかという事業でございますので、少し本事業から離れてしまうのですが、全体マップを作るか作らないかというのは活用の方

議 長 佐々木議員	法によって変わってくるのかなと思います。防災の観点、危険性の排除という観点は先ほど申し上げたとおり、把握した中の空き家で危険性のある空き家があればきちんと持ち主に連絡をして、持ち主の責任で撤去していただくのが基本となりますので、そういった取り組みは出てくるかと考えております。 もう1点の財源負担ですが、今計算中なのでもう少しお待ちいただけますか。 10番、佐々木議員
議 長 町 長	空き家の部分です。この予算に対して反対するものではございませんけれども、関係する部分がございますので、そういった取り組みが厚沢部町としては欠けているのではないかとということをし添えたのであります。今後取り組みが必要だと思いますけども、町長いかがでしょうか。 町長 この事業は空き家を活用するということの調査ですけども、全体を調査するということでもありますので、厚沢部町で特定空き家は無いということになっておりますけど、危険な空き家ということであれば周りに被害を与えるという状況であれば、先ほど課長が申し上げたとおり持ち主に指導していきたいと思います。その中で持ち主が対応できないということになると、本当に危険であればそれを認定して、町で強制執行して、後で本人から負担をいただくということになるかと思いますが、とりあえず調査して現状はどうかということと、それを全てデータベース化していきたいということでもありますので、確認はできるようになると思います。
議 長 政策推進課長	政策推進課長 先ほど答弁漏れとなっておりました、今回補正した事業について3年間でどれくらいの財源負担になるかの合計ということですが、概ね2億3,000万円程度の負担でこれだけの事業を進

議 長 山 田 議 員	められると考えております。 以上です。 7 番、山田議員 9 ページの 1 番下です。先ほど佐々木議員も質問しておりました工事請負費の中で、資料ナンバー 1 の 1 番上の方ですね。農産物×子育ての魅力化で集う道の駅あっさぶエリア再編事業、これはハード事業と説明を受けましたが、この一連の①から⑤、⑥⑦は令和 8 年度になるのですが、例えば緑町コミュニティセンター改修事業は仮店舗の設置だと思うのですが、こういったものを時期的にはいつを予定しているとか、一連の流れ的なものをお知らせしていただければと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 ご質問いただいた全体工事のスケジュールということになってくるのかなと思いますけども、資料ナンバー 1 の 1 ページをご覧くださいながら確認していただければと思います。 ①から⑦までは自系列ごとに並べてありまして、この順番になります。ここに書いてないのは向かい側の新しい緑町ふれあいセンターの建設、これが 1 番最初に動きます。ここが引っ越し先になりますので。①緑町コミセン改修、ご質問のとおり仮店舗でございますが、ここも引っ越し先になりますので、7 月以降入札しまして、11 月末までに引っ越し先を確保していく。逆に言うと 11 月までは既存の運営となるということです。その後ですけども、②既存物産館解体に入っていきます。物産館の解体が終わりましたら、③建設主体工事、④改築工事監理委託、⑤外構工事に入っていく段取りになるかと思います。ただ、外構工事につきましてはこのスケジュールによらず前倒しでも可能かと思います。発注が終わって建物が確定してから工事、また緑町コミ

		センが建ったままだと設計が難しければもうちょっと後ということもあり得るかなと思います。 そして令和 8 年度以降に新しい店舗ができあがりましたら、⑥緑町コミセン解体工事、⑦外構工事の駐車場を整備していくということで、これを令和 7 年度、8 年度の 2 ヶ年で全て行っていくというスケジュールでございます。 以上です。
議	長	7 番、山田議員
山	員	今説明を受けましたが、これを後ほど細かい資料としていただけるものでしょうか。
田		
議	長	政策推進課長
政	長	以前、議員協議会でスケジュールについては出させていただいたと思うのですが、若干の変更
策		がございますので、完全に整理した後に資料提供させていただければと考えております。
推		以上です。
進		
課		
長		
	長	他に質疑ありませんか。（ありませんとの声あり）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんとの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしとの声あり）
	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号令和 7 年度厚沢部町一般会計補正予算について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 6 議案第 2 号財産の取得について、議題とします。

議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課	長	議案第2号の財産の取得について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
		質疑ありませんか。
議	長	10番、佐々木議員
佐々木	議員	見積合せで契約したという意図の部分をもう少し詳しく説明いただければと思います。
議	長	総務財政課長
総務財政課	長	今回の本業務は単にパソコンを更新するだけではなくて、セキュリティ対策など購入後の初期設定作業、職員がやると1台につき1時間程度かかる場合もあるのですが、そういったものも含めて一括委託するものでありまして、当該業者は庁内ネットワークを構築して、保守業務を行っておりまして、当該業者以外の事業者では対応が困難な業務であります。当該業者と契約することで円滑な業務対応が期待でき、迅速かつ高い成果が見込まれ、競争入札に適さないものと考え、随意契約で進めているものであります。
議	長	他に質疑ありませんか。（ありませんとの声あり）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんとの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしとの声あり）

議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第２号財産の取得について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第７ 承認第１号厚沢部町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	長	承認第１号の厚沢部町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、説明いたします。（内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	承認第１号、討論を省略して原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって承認第１号の厚沢部町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	日程第８ 承認第２号厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	住民税務課長

住 民 税 務 課 長		承認第２号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、説明いたします。（内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	承認第２号、討論を省略して原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって承認第２号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	長	令和７年第２回厚沢部町議会臨時会、閉会いたします。ご苦労様でした。（１１：１３）